

平成22年10月7日

近 畿 財 務 局 長 談 話

－大阪協栄信用組合と富士信用組合の合併認可について－

1. 本日、大阪協栄信用組合と富士信用組合に対し、両組合が合併することについて、中小企業等協同組合法第66条第1項の規定に基づき合併認可を行い、認可書を交付した。

(合併予定日：平成22年10月12日)

2. 当局としては、本合併により、経営資源の有効活用や収益力の強化等を通じて、強固な経営基盤を確立し、地域における中小企業等に対する円滑な資金供給と利用者利便の向上を図ることにより、地域経済の活性化に一層貢献していくことを期待している。



【お問合せ先】財務省近畿財務局

理財部金融監督第2課信用組合監督室

TEL：06-6949-6133

神戸財務事務所理財課

TEL：078-391-6943